

【にいがた版】

ご利用手数料に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、ウイークリーコープ利用規程第5条第1項にもとづき、生活協同組合コープにいがた（以下当生協）のウイークリーコープご利用手数料について定めます。

(定義)

第2条 手数料は、ウイークリーコープご利用に関していただく基本手数料と、コープデリ宅配センターからの配達ごとにいただく配達手数料があります。

(手数料)

第3条 利用形態と、一緒の配達先でコープデリ宅配をご利用されている組合員数により、お一人あたり、次に掲げるとおりの手数料（消費税別）をいただきます。

利用形態	組合員数	基本手数料	配達手数料
個配	—	80円	120円
グループ 配達	3人以上	—	—
	2人	80円	—
	1人	80円	120円

(優遇措置)

第4条 当生協は、組合員のご利用金額による手数料の割引を実施します。配達先あたりの手数料課金対象商品の利用金額合計が「9,250円（消費税別）」以上の場合、基本手数料及び配達手数料を全額割引とします。

2. 次に掲げるくらし応援割引を実施します。

割引種別	基本手数料	配達手数料	備考
シルバー	80円	0円	65歳以上の単一世帯の方。
ふれあい	80円	0円	ご家族に、以下の方がいらっしゃる方。 1. 障害者手帳をお持ちの方 2. 療育手帳をお持ちの方 3. 介護保険証に「要介護」の認定を受けておられる方 4. 特定疾患受給者証をお持ちの方
赤ちゃん	0円	0円	母子手帳交付から3歳未満のお子さんがある方。登録から104週間手数料無料。
子育て	80円	0円	3歳から小学校入学前のお子様がいる場合。登録から小学校入学を迎える年の3月末日まで。
自然災害	0円	0円	自然災害で被災し、り災証明書の交付を受け、交付から1年未満の場合。登録から52週間手数料無料。

3. ご利用金額による手数料割引の対象となる商品・サービスは【別表】の内容になります。

(改廃)

第5条 この細則は、2009年3月21日から施行します。

2009年3月21日 制定
2011年6月 1日 一部改定
2012年1月16日 一部改定
2012年6月14日 一部改定
2014年3月31日 一部改定
2016年4月18日 一部改定
2018年8月1日 一部改定、同年8月21日施行

2. この細則の改廃は、コープにいがた専務理事が行います。

【別表】にいがた

2018/08/21現在
(○:対象 ×:対象外)

手数料割引対象 項目判別表

コープデリ宅配事業	媒体 & カテゴリー・項目	手数料割引
ウイークリー コープ	食品を取り扱うチラシおよびECサイト	○
	日用品を取り扱うチラシおよびECサイト	○
	キャロットチラシ	○
	くらしと生協カタログおよびECサイト	×
	スクロールチラシおよびECサイト(専門店含む、薬を除く)	○
	くすりのスクロールドラッグ	○
	eフレンズ Book Shop CD/DVD Shop	×
	ホームフリーザー	×
	手数料(基本・配達/別注手数料)	×
	各種募金	×
出資金	×	
ダイレクト宅配	ギフトおよび頒布会	×
	産地・工場直送便	×
	産地・工場直送便(クレジット決済)	×
共済事業	掛金	×
保険	掛金	×
サービス事業	ライフナビ:チケット	×
	ライフナビ:くらしのサービス:ふとん丸ごと水洗い+保管 ふとん仕立て直し エアコンクリーニング 仕上げ印章 ピアノ調律	×
	ライフナビ:自動車免許・コンタクト・めがね・紳士服など生協口座 から引き落としにならない斡旋事業	×
	その他	消費税